

れいわ ねん がつ にち
令和8年5月29日

ほごしゃ さま
保護者様

い がしりつ おおやまだしょうがっこう
伊賀市立大山田小学校
こうちょう ちゃもと こういち
校長 茶本 康一

しぜんさいがいじ たいふうとう じどう とうげこう じゅぎょう じっし 自然災害時(台風等)における児童の登下校と授業の実施について

しぜんさいがいじ たいふうとう じどう とうげこう あんぜんかくほ こんらん さ ばんぜん
自然災害時(台風等)には、児童の登下校の安全確保と混乱を避けるために万全を
き かんが か き じこう じゅうぶん りゅうい きょうりよく
期したいと考えています。つきましては、下記の事項について十分ご留意いただき、ご協力い
ただきますようお願いいたします。なお、テレビ・インターネット等の気象情報にも十分ご注意ください。

しぎょうまえ ぼうふうけいほう ぼうふうせつけいほう とくべつけいほう ぼうふう ぼうふうせつ おおゆき おおあめ 1. 始業前に暴風警報または暴風雪警報、特別警報(暴風、暴風雪、大雪、レベル5大雨)、 きけんけいほう おおあめ みえけん い がちほう はつれい ばあい 危険警報(レベル4大雨)が三重県伊賀地方に発令された場合

- じどうせいと とうこう じたく たいき
(1) 児童生徒は登校させないで、自宅で待機させてください。
- ごぜん じ けいほう かいじょ ばあい ひ じゅぎょう ちゅうし とうこう
(2) 午前11時までに警報が解除されない場合は、その日の授業は中止しますので登校させないでください。
- ごぜん じ けいほう かいじょ ばあい つう し
(3) 午前11時までに警報が解除された場合には、tetoru を通じてお知らせしますので、その指示に従ってください。

※ただし、けいほう かいじょ とうろ ぎょうりょうとう こわ とうろじょう しんすい
警報が解除されても、道路・橋梁等が壊れたり、道路上へ浸水したりして
きけん じょうたい よそう ばあい じたく たいき
危険な状態であると予想される場合は、自宅で待機させてください。

※けいほう おおあめ はつれい ばあい げんそく じゅぎょう じっし
警報(レベル3大雨)が発令された場合には、原則として、授業は実施しますので、
へいじょうどお とうこう きょくちてき そうどうりょう こうう つうがくろ
平常通り登校させてください。ただし、局地的に相当量の降雨があり、通学路が
きけん じょうきょう とうこう こんなん みと じたく たいき
危険な状況にあって登校が困難と認められるときは、自宅で待機させてください。

しぎょうご ぼうふうけいほう ぼうふうせつけいほう とくべつけいほう ぼうふう ぼうふうせつ おおゆき おおあめ 3. 始業後に、暴風警報または暴風雪警報、特別警報(暴風、暴風雪、大雪、レベル5大雨)、 きけんけいほう おおあめ みえけん い がちほう はつれい ばあい 危険警報(レベル4大雨)が三重県伊賀地方に発令された場合

- げんそく ただ じゅぎょう ちゅうし じどう はや きたく
(1) 原則として直ちに授業を中止し、児童をなるべく早く帰宅させます。
- たいふう ちゅうしん い ち しんこうほうこう そくどなど ほつれい じ きしょうじょうきょう とうろ
(2) ただし、台風の中心位置・進行方向・速度等、発令時における気象状況・道路・
ぎょうりょう しんすい じょうきょう はんたん あんぜん きたく こんなん おも ばあい
橋梁・浸水の状況などを判断して、安全に帰宅させることが困難と思われる場合は、
がっこう たいき
学校で待機させます。